

ネイチャーポジティブ宣言について

1 宣言登録の背景

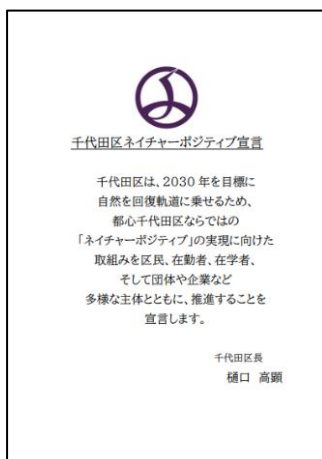
- (1) 令和6年3月に改訂した「ちよだ生物多様性推進プラン」にて、2030年ネイチャーポジティブ実現を宣言。
- (2) 環境省においても、様々なステークホルダーからネイチャーポジティブの実現に向けた宣言を募集していることから、宣言を登録。
- (3) 令和7年9月30日に環境省が主催する、「自然共生サイト認定式」において、ネイチャーポジティブ宣言に登録したことを発表。

2 宣言の内容

- (1) 自然共生社会を意識した行動を浸透させるため、「ちよエコヒーロー宣言」及び「ちよエコ未来企業宣言」を普及し、自然ふれあいイベントに参加し、自然を守ることにつながる行動を実施する人を増やします。
- (2) 皇居の緑を核とした生態系ネットワークを形成・強化し、緑地や良好な水辺の創出を図ります。
- (3) 自然を活かした多様な社会課題の解決のため、自然の機能を活用した防災・減災・ヒートアイランド抑制や生物多様性を活かした快適な都市づくり等を進めます。

(参考) 「生物多様性国家戦略 2023-2030」 一覧

- ・基本戦略1：生態系の健全性の回復
- ・基本戦略2：自然を活用した社会課題の解決
- ・基本戦略3：生物多様性・自然資本によるリスク・機会を取り入れた経済
- ・基本戦略4：生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動
- ・基本戦略5：生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進



↑千代田区ネイチャーポジティブ宣言書



↑区がネイチャーポジティブ宣言を行った「令和7年度自然共生サイト認定式」での様子